

# 会 議 録

会議名	令和5年度第2回八戸市学校給食審議会	日時	令和6年2月14日(水) 13:00~13:40
次第	1 開会 2 教育部長挨拶 3 会長挨拶 4 案件 (1) 報告事項 令和5年度学校給食事業の実施状況について (2) 報告事項 八戸市学校給食基本計画の一部改定について (3) 諮問事項 学校給食費の改定について 5 閉会	場所	八戸市庁本館3階 議会第一委員会室
概 要			
進行役	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので、只今から、令和5年度第2回八戸市学校給食審議会を開催いたします。</p> <p>報道機関の方におかれましては、写真映像の撮影は、案件に入る前までとさせていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>それでは本日の資料の確認をします。資料は、次第、資料、別紙1、別紙2、八戸市学校給食基本計画に加え、皆様の机の上に別紙2の差替えと用語についての補足資料を配付しております。ご確認をお願いいたします。不足はございませんでしょうか。</p> <p>本日は委員全15名のうち13名(遅れて1名参加)にご出席いただいておりますので、本市学校給食審議会規則第4条第2項の開会要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、本来でしたら、教育長からご挨拶申し上げるところですが、公務で不在のため、教育部長が代理でご挨拶を申し上げます。</p>		
教育部長	<p>教育長でございますけれども、本日、東京出張でありまして出席が叶いませんでした。教育長からご挨拶を預かっておりますので、代読をさせていただきます。</p> <p>令和5年度第2回八戸市学校給食審議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>現在、各学校は、行事の再開や縮小していたものを元に戻すなどして、概ね新型コロナ禍前の状態に戻りつつあります。しかしながら、ここ最近ではインフルエンザや、第10波の新型コロナの増加により、学級閉鎖を余儀なくされる学校が増加し、感染予防に注意を払いながら活動に取り組んでいる状況にあります。昨今は、インフルエンザが季節外れに流行することもあり、1年を通して感染症予防を意識し、工夫しながら様々な活動に取り組む必要が出てくるものと思っております。</p>		

	<p>また、社会情勢を見れば、今後も物価高騰が続くことが懸念され、学校給食の材料費についても、同様の状況であります。このような中、今後も給食の安全安心を守りながら、品数や栄養価などを維持して、安定的に提供するためには、給食費の見直しについて検討せざるを得ない状況となっております。本日は、そのことについてもご審議していただきたく、よろしくお願いいたします。</p> <p>市教育委員会では、委員の皆様のお力添えを賜りながら、適正かつ円滑な学校給食の運営に一層努めてまいりたいと考えております。本日は、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお願い申し上げますとともに、引き続き、学校給食の運営にご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます、ご挨拶といたします。</p> <p>代読でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行役	<p>続きまして、会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>はい、皆さんこんにちは。本日は、ご多忙のところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年度第2回の開催となりますが、本日は報告事項二つと、それから先ほど教育部長からいただきました学校給食費の改定についての諮問事項がございます。皆様の忌憚ない発言をお願いいたしたいと思います。その上で教育委員会への答申をまとめたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
進行役	<p>ありがとうございました。</p> <p>本審議会は公開時会議でありますので、本日の会議録は後日、市のホームページに掲載されることとなります。それでは会長会議の進行をよろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>はい。それではただいまから会議に入ります。</p> <p>案件第1、令和5年度学校給食事業の実施状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>着座にて失礼いたします。</p> <p>それでは資料の1ページ目、案件1報告事項、令和5年度八戸市学校給食事業の実施状況についてご説明いたします。</p> <p>1. 令和5年度事業行事等について実績でございますが、(1)学校給食主任研修会については、5月19日に福祉公民館で開催いたしました。これは年度初めに行っている各校の給食主任を対象とした学校における給食業務の説明会で、53名の給食主任が参加いたしました。内容については、資料の通りでございます。(2)手作り弁当の日は、食の大切を見直し、親子のふれあいや家族の絆を深め、家庭における教育力の向上を図るため、年2回、市内小中学校で一斉に実施しておりますが、今年度は6月5日と12月2日の2回実施いたしました。第1回目は65校中65校、第2回目は62校が参加しております。次に(3)学校給食献立検討会議については、安全安心で魅力ある給食となるよう、給</p>

食主任および保護者代表の意見を反映させるための会議でございますが、献立区分である西ブロック、そして北・東ブロックに分けて年3回実施いたしました。今年度の各回の開催日と検討内容・検討月につきましては、表の通りでございます。(4) 学校給食審議会は本日の会合でございますが、学校給食の運営を円滑に行うため、学識経験者、学校長およびその他教育関係者等の委員により、審議いただいております。今年度は第1回目を7月25日、第2回目が本日で2回開催いたしました。次に(5) 学校給食食育活動見学会については、八戸市から八戸市学校給食会への委託事業の中の1事業でありまして、今年度は11月7日に是川小学校で開催いたしました。内容については、地域の特色を生かした食育活動を主題に、2年生の「干し柿作り」の授業参観、6年生「是川の稲作」と、給食主任による「本校の食育の取り組み」の実践発表を行いました。

引き続き2. 学校給食食材費高騰対策支援事業について地方創生臨時交付金活用の実績の方をご説明申し上げます。(1) 事業概要は、学校給食の食材は保護者等からの給食費負担金で賄っておりますが、昨年度から物価高騰への対応として、高騰分を市で補填することで、保護者からの徴収金額を増やすことなく、学校給食の質の確保に努めております。令和5年度は1食当たり小学校プラス39円、中学校プラス45円を市が負担し、保護者分の小学校260円、中学校315円に上乗せし、実際には小学校299円、中学校360円で、給食を実施しております。(2) 事業費は1億3600万円、(3) の通り財源に国の地方創生臨時交付金を活用しております。(4) 実績でございますが、令和5年4月から令和6年3月までの見込みで、計画は食数330万5430食、金額1億3567万1970円に対し、実績見込みは食数325万4963食、金額1億3336万3887円となっております。計画と実績の差についてですが、食数で約5万食、金額で約230万円下回っていますが、これは予算要求時と実際との児童生徒数の差、また、コロナやインフルエンザなどによる学級閉鎖などによる欠食が主なものです。以上です。

会 長

ただいまの説明について質問はございませんか。よろしいでしょうか？

では次に案件2八戸市学校給食基本計画の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

はい。それでは、案件2報告事項の八戸市学校給食基本計画の一部改定についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。まず1. 改定の理由でございますが、八戸市学校給食基本計画は平成23年に策定されまして、令和元年に更新されておりますが、令和元年に掲載された新学校給食センターの整備に係る年次計画について、遅れが生じたため、これを改定し、併せてこの年次計画の改定に伴う必要箇所の修正を行ったものでございます。

次に、2. 改定内容でございますが、ここでこの後出てくる用語の説明をまずさせていただきます。本日配付しました【補足資料】用語について(PFI、DBO、従来方式)をタイトルとしたものをご覧くださいたいたいのですが、上からPFIは、プライベートファイナンスイニシアチブの頭文字で、民間資金等の活用による公共施設等の設備等の促

進に関する法律 PFI 法に基づき、公共施設の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力および技術的能力を活用して行う手法でございます。この説明だけだとイメージしづらいと思いますので、実際の例としまして、今年度供用開始となった盛岡市の給食センターのものなんですけれども、事業名(仮称)盛岡学校給食センター整備運営事業としてセンターの建設、その後の運営などを一括して発注、この事業者となったのが、株式会社盛岡スクールランチパートナーズで、建設会社・給食調理の会社・建物の維持管理の会社など複数の企業により構成されている1社として受注しています。契約期間は建設からその後の運営も含め18年間となっており、建設から運営までの事業の資金は、この事業者が調達し、市は契約期間中に事業費を分割払いするような形が、このPFI方式というものです。下の整備手法の比較をご覧ください。従来方式は、市など公共が、建設、運営、維持管理などをそれぞれで分離発注し、受注者を決めますが、事業者の資金調達も公共が行う形です。なお、DBO方式は、先ほどの、盛岡の例のPFI方式と似ておりますが、資金調達は公共が行うものとなっております。

では資料に戻りまして2の①ですが、新学校給食センターの整備に関する年次計画案を現状に合わせて見直しを行ったものです。①のアの部分ですが、計画期間が平成30年度から令和5年度であったものを、令和6年度から令和11年度に変更しました。お配りした基本計画の16ページ目をご覧ください。こちらの縦長の方の資料でございます。16ページをご覧ください。令和6年度においては、PFI導入可能性調査を実施し、整備手法の決定を行います。令和7年度以降は、整備手法により業務内容や実施時期が変わってまいります。令和7年度はどちらにおいても用地選定をし、従来方式の場合は設計者の選定、基本設計、実施設計、PFI方式の場合は、アドバイザーー委託業者選定、実施方針および要求水準書の作成公表をします。令和8年度は、いずれの整備手法でも、地質調査、交付金関係事業を行い、PFI等方式の場合は、事業者の募集選定契約を行います。令和9年度からは、従来方式は建設工事の入札契約をし、工事を開始し、PFI方式等においても事業開始として、基本設計、建設工事を開始します。従来方式の場合は、建設後の給食センターにおける調理等委託業者の選定を行います。交付金事務は前年より継続されます。令和10年度においては、いずれの方式においても、建設工事をし、供用開始に向け、稼働試験や準備を行い、引き続き交付金関係事務を行います。そして、令和11年度には仮称新東地区給食センターが供用開始されます。次に、②年次計画案の見直しに付随し、学校給食センター整備に係る所要の数字を見直し修正した部分を説明します。その箇所が次の通りです。まず、アですが基本計画17頁の「2. 児童・生徒数(給食供給数)の見直し」でございます。これについては、年次計画が変わることにより、それに応じた児童生徒数・教職員等数・給食供給数に修正したものでございます。供用開始年が令和5年度から令和11年度になることにより、給食供給数は、令和5年度よりも約2,500人減の1万4,734名となります。次にイですが、基本計画18頁からはじまる6. 施設規模で19頁の表1 基準食数対敷地面積等の想定でございますが、年次計画の見直しにより児童生徒数が減少し、それに伴い基準食数、10%余裕食数、概算敷地面積、1食あたりの概算床面積、概算敷地面積を見直しました。基準食数は改定前

の7,500食から5,500食となる想定をしております。なお、この作成にあたり、西センターの食数は令和5年度と同様として算出しております。次にウですが、基本計画26頁から始まるV. 新学校給食センターの運営方式1. 民間委託等についての部分でございますが、25ページから始まる運営方式ですが、26頁を御覧頂きたいのですが表1整備手法別給食センター建設事業期間の部分で、これについては、近年の他自治体の事例を参考にし、業務及び業務毎に要する期間、供用開始までの期間ともに一般的なものに更新しております。

説明は以上です。

会 長

ただいまの説明についてご質問ありますか。無いようですので次に進めさせていただきます。案件3学校給食費の改定について、になります。これは教育委員会からの諮問事項であります。本日、改定案が適当であるか審議を行いまして、答申内容がまとまりましたら教育委員会に答申書を提出したいと思っております。それでは事務局の方から、説明をお願いいたします。

事務局

それでは、諮問事項の学校給食費の改定についてご説明申し上げます。会長から今お伝えした通り、給食費の改定については、教育委員会の決定事項となっております、本日の審議につきましては、教育委員会が学校給食費の改定案を提示し、適当かを学校給食審議会に諮問しているものでございます。本日皆様に審議いただいた結果については、教育委員会へ答申し、明日15日の臨時教育委員会で最終的な審議が行われます。それでは改定案をご説明申し上げますので資料をご覧ください。

資料は、案件3諮問事項、学校給食費の改定についてと【参考資料】学校給食費の改定について、に分かれております。参考資料の方は本日差し替えをしましたカラーの資料でございます。まず資料の案件3諮問事項をご覧ください。1. 改定の理由でございますが、物価高騰下においても、安全安心な学校給食を安定的に提供するため、給食費の単価を増額改定し、食材費予算を確保するものでございます。補足の部分でございますが、本市においては、令和4年度より国の臨時交付金を活用し、市が高騰分を負担し、保護者負担に上乗せすることで、給食費の単価を据え置いてきました。これが先ほどご説明申し上げた、学校給食食材費等高騰対策支援事業でございます。しかし、国の臨時交付金は一時的なものであるため、終了後を見据えたときに、現在の給食費の単価では品数や栄養価など、現在の給食の質を維持し、安定的に提供することが難しく、給食費の単価の改定が必要となったものでございます。

次に2. 給食費の改定案でございます。改定期間については、令和6年度からでございます。改定金額については、1食あたりの金額は、現行が平成25年度からの金額で、小学校260円、中学校315円でございますが、改定案は小学校315円、中学校375円でございます。差額としては、小学校が1食あたりプラス55円、年額にしてプラス1万450円でございます。中学校が1食あたりプラス60円、年額にして、プラス1万2,400円でございます。なお、年額は年間提供食数が190食の想定でございます。

3. 増額分金額の内訳でございますが、(1)のこれまでの高騰対応分として、小学校40円、中学校45円、(2)令和6年度以降の値上がり見込み分として、小学校15円、中学校15円を見込み、(1)と(2)の合算で、小学校55円、中学校60円となっております。補足をご覧ください。(1)これまでの高騰対応分については、令和4年度から給食費の単価の1割相当額として、小学校26円、中学校32円を上乗せし、令和5年度からは牛乳および主食の前年からの契約単価の値上がり分などで小学校13円、中学校13円をさらに上乗せし、小学校39円、中学校45円で実施してまいりました。なお今回の改定案では、(1)これまでの高騰対応分の小学校で端数調整分1円を加え40円としております。(2)令和6年度以降の値上がり見込み分については、給食物資の供給を行う公益財団法人青森県学校給食会より、令和6年度の物資価格予想の情報提供があり、給食の米飯・パンの主食単価について小学校7円、中学校8円程度、牛乳は資料に金額未定とありますが、先日4～5円の値上がりの見込みとの情報がございまして、これらを考慮し、令和6年度以降の値上がり見込み分として、小中学校ともに15円で設定いたしました。

次に4. その他をご覧ください。給食改定案の提出に当たり、令和6年度の児童生徒に係る給食費については、物価高騰および子育て支援の観点から、保護者負担が現在より増えないよう、国等の財政支援を活用した保護者負担の軽減措置を見込んでおります。ただし、教職員や給食センターの職員など、児童生徒以外の給食費については、改定後の金額で徴収する予定です。令和7年度以降については未定でございますが、国等に財政支援を要望してまいる予定です。

次に、別紙2の参考資料についてご説明します。まず、カラーの方ご覧いただけますでしょうか。まず、1. 現行の給食費単価の場合における品数への影響は、改定理由の不足部分を補足するものです。表は八戸市の令和5年6月における品別月平均の単価とエネルギーを小・中学校でまとめたものですが、上から給食単価の保護者負担とエネルギー、市負担高騰分、献立設計時の単価となっております。その下は、品別の実施単価内訳と栄養価(エネルギー)の月平均ですが、牛乳、主食、温食、副食1、副食2、その他(添加物等)と、計にわかれています。それぞれの月平均の単価とカロリーが記載されています。上の着色部分、市負担(高騰分)は、現在市が負担する金額で、小学校で約39円ですが、仮に、この高騰分の市負担がなくなれば品別で副食2の41.6円の提供が難しくなります。写真をご覧いただきたいのですが、副食には、野菜ソテーやすき昆布など、副食1の主菜に添える野菜を中心とした献立であり、ビタミン類や食物繊維の摂取に必要な品となっております。

次に2. 給食費の内訳の推移から、最後の4. 県内の給食費の状況は、改定の金額設定の考え方を補足する形で提示させていただきました。

まず、2. 給食費の内訳の推移ですが、左から1食当たりの給食費金額、次が給食費の金額の内訳・構成比となっております。前回の給食費改定の前年の平成24年、改定した年の平成25年、令和4年4月物価高騰対応前、令和4年7月物価高騰対応を開始したとき、令和5年4月については現在の数字と見ていただければと思います。そして、令和6年

4月の数値を載せています。例えば小学校の一番上の段、左から1食当たりの給食費金額、単位は円で、保護者負担金額230円、市の負担金額0円、実施金額230円です。その230円の金額の内訳というところの主食66.15円、牛乳46.48円、副食117.37円となっております。ここで言う副食は、牛乳主食以外の全てで温食、おかず2品、デザートなどが含まれます。構成比は、実施金額230円に対する主食、牛乳、副食の金額の割合です。注目いただきたいのは、副食の構成比ですが、青字、一部赤字となっているところです。前回の給食費改定の前年平成24年、つまり改定前の給食費が一番足りていない年の副食比が51.03%となっております。次に、令和5年4月の赤字部分で、市の高騰対応なしとした場合の副食の構成比ですが、平成24年時点より低い47.76%となります。次に改定された場合として、令和6年4月見込みの数値ですが、52.78%となり令和4年4月並みになります。

3. 献立栄養分析（推移）についてですが、上が小学校、下が中学校となっております。表に主な栄養素を記載しておりますが、文科省の学校給食実施基準に沿った八戸市の基準値を左から2列目に記載しております。次が1食当たりの平均値、その次が基準値に対する充足率となっております。令和4年4月から6月の物価高騰対応前、令和4年7月から令和5年3月の物価対応後、そして令和5年4月から12月の三つで捉えており、小中学校ともに物価高騰対策を講じた令和4年7月からの数値の改善がみられ、現在もほぼ維持されておりますが、先ほどご説明した改定した場合の副食率は、令和4年4月並みとなり栄養価についてもその水準になる可能性があるため、今後も栄養価の状況に注視する必要があると考えております。

最後に4. 県内の給食費の状況でございます。表にある数字、青森市・弘前市は現在の単価で、県内平均は令和5年5月時点のものでございます。県内平均については、この調査の中で、物価高騰対策を講じ実施単価を上げている市町村もございまして、現在はこの数字より高くなっていると思われま。なお、青森市・弘前市ともに、現時点で給食費の改定は予定していないとのことでした。

今回の給食費改定にあたってなんですけれども、これまで通りの学校給食の品数や栄養価など質を維持した安全安心な給食を提供できることを目指しながら、こうした他市町村の対応の状況も考慮しまして、金額の設定をいたしました。前回の改定と違って、ある程度、当面大丈夫といったような金額の設定には当然できてなくて、最低限のところで設定をしたこととなりますが、その点についてはご理解をいただきたいと存じます。説明は以上です。

会 長

ただいまの説明について、皆さんご質問ありますか。特にないようでございますが、よろしいですか。ないようですので諮問の内容であります改定額については、学校給食費の額を令和6年4月から、小学校315円、中学校375円とするということについて、適当としてよろしいでしょうか。賛成の方挙手をお願いいたします。（全員挙手）反対の方…いらっしゃらない。それでは八戸市学校給食審議会規則第4条第3項に出席委員の過半数をもって決すとありますので、賛成多数で改定案は適当といたします。答申案が

進行役	<p>まとめましたら、私の方から教育委員会に提出させていただきたいと思います。</p> <p>これをもちまして全ての案件が終了となりますので以上で閉会とさせていただきますがよろしいですか。ご協力ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上をもちまして、令和5年度第2回学校給食審議会を閉会いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございました。</p>
-----	--